

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目7番1号  
戸田建設株式会社  
代表取締役社長 井上 舜三

## 第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日おさしつかえのある場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区京橋一丁目7番1号  
TODA BUILDING 8階 当社本店会議室

### 3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第87期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
事業報告および連結計算書類ならびにその監査結果報告の件
  2. 第87期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分 の件  
第2号議案 取締役8名選任 の件

以 上

- 
- (1) 当日ご出席の際はお手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - (2) 株主総会参考書類および添付書類を修正する必要がある場合は、当社ホームページ（<http://www.toda.co.jp/>）に掲載いたします。

(添付書類)

## 事業報告 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や輸出が改善した一方で、厳しい雇用情勢が続くなど、全体として景気は厳しいまま推移しました。

建設業界におきましては、新規設備投資の抑制により民間工事が大幅に減少するなど、きわめて厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、当社グループの業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高につきましては、4,750億円（前連結会計年度比2.0%増）となりました。利益につきましては、売上高が増加するとともに、売上総利益率が改善したことにより、営業利益は64億円（同49.0%増）となり、経常利益は77億円（同33.6%増）となりました。当期純利益につきましては、貸倒引当金繰入額10億円などを特別損失に計上したことにより、31億円（同12.7%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

##### [建設事業]

建設事業におきましては、施工を核として建設物のライフサイクル全般にわたり、事業の展開を図ってまいりました。

この結果、完成工事高は4,633億円（前連結会計年度比2.4%増）となりました。また、利益につきましては、完成工事総利益率が6.1%と、前連結会計年度より0.4ポイント改善し、完成工事総利益は283億円（同9.4%増）となりました。

##### [不動産事業等]

不動産事業におきましては、保有する土地・建物の有効利用を図るとともに、賃貸および建設事業に付帯する販売を中心に事業を展開してまいりました。その結果、子会社によるホテル、リース事業等とあわせ、不動産事業等売上高は約116億円（前連結会計年度比12.1%減）、不動産事業等総利益は約29億円（同24.9%減）となりました。

尚、当社個別の部門別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

**当社個別の部門別受注高・売上高・繰越高**

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建 築	457,313	326,365	348,444	435,234
	土 木	179,206	70,180	97,936	151,450
	計	636,520	396,545	446,380	586,685
不 動 産 事 業		—	6,210	6,210	—
合 計		636,520	402,755	452,590	586,685

当期の主な受注工事

- ・三菱地所（株） 大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業建設工事（B棟）
- ・大阪ハートケアパートナーズ（株） 大阪府立精神医療センター再編整備事業
- ・（学）東洋大学 板橋区清水町キャンパス（仮称）建設工事
- ・（学）東京農業大学 （仮称）新講義棟建設工事
- ・京成曳舟駅前東第二南地区市街地再開発組合 京成曳舟駅前東第二南地区第一種市街地再開発事業施設建築物等建設工事
- ・西日本高速道路（株） 東九州自動車道 泉工事
- ・東京都水道局 朝霞浄水場高度浄水施設（二期）築造に伴う配水池築造及び流入管
- ・独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 北陸新幹線、高岡駒方高架橋

当期の主な完成工事

- ・独立行政法人 都市再生機構東京都心支社 晴海三丁目西地区（再）A1街区住宅建設その他工事
- ・（株）丸井 （仮称）新宿三丁目共同ビル新築工事（A工事）
- ・喜多崇介氏 他
- ・東京都立川市 立川市庁舎新築工事
- ・赤城乳業（株） 本庄工場新築工事
- ・（株）シンシア 横浜金沢シンシアR・Cセンター建設工事
- ・独立行政法人 都市再生機構埼玉地域支社 浦和東部第二地区U-54街区外整地工事
- ・広島高速道路公社 高速2号線下部工事（温品JCT）

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は約34億円で、このうち主なものは、賃貸事業用土地・建物の取得、改修および建設機械の更新等であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありませんでした。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、引き続き緩やかな景気回復が予想されます。しかしながら、建設業界におきましては、民間工事の低迷に加え、官公庁工事の減少が加速するなど、新規建設投資が抑制される厳しい環境が続くものと思われまます。

このような状況に対処すべく、当社では平成21年4月に策定した中期経営計画に基づき、ストック重視のビジネスモデルへの転換を図り、「より深く、より長く、お客様に貢献するソリューション・カンパニー」として、独自の強みを発揮し、持続的な成長を目指してまいります。

この実現のため、まず、グループを挙げて収益体制の再構築に取り組んでまいります。具体的には、建設事業におきましては建築リニューアル工事への注力や、重点分野（医療・福祉施設、教育施設、都市インフラ等）へのより一層の取り組み、海外事業の強化等を行ってまいります。不動産事業におきましては、その拡充に努め、建設事業を補完する安定収益基盤を確立してまいります。また国内売上高における首都圏の構成比率を引き上げるとともに、全体の人員配置、組織体制の適正化、効率化を推進してまいります。

さらに内部統制の充実のもと、コンプライアンスの徹底を図ると共に、人を財産として位置づけ、社員が「働きがい」を享受できる職場づくりを推進し、業績の向上に邁進していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成18年度 第84期	平成19年度 第85期	平成20年度 第86期	平成21年度 第87期 (当連結会計年度)
売上高	464,041	466,285	465,893	475,055
当期純利益	3,928	3,733	2,817	3,175
1株当たり当期純利益	12.29 <sup>円</sup>	11.82 <sup>円</sup>	9.01 <sup>円</sup>	10.23 <sup>円</sup>
総資産 (純資産)	672,890 (255,005)	608,899 (216,214)	541,495 (181,546)	502,405 (196,821)

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成18年度 第84期	平成19年度 第85期	平成20年度 第86期	平成21年度 第87期 (当期)
受注高	414,337	440,785	434,428	402,755
売上高	438,543	441,040	438,997	452,590
当期純利益	3,725	3,833	2,541	2,654
1株当たり当期純利益	11.58 <sup>円</sup>	12.06 <sup>円</sup>	8.08 <sup>円</sup>	8.49 <sup>円</sup>
総資産 (純資産)	642,935 (244,536)	574,156 (205,703)	509,441 (171,691)	469,278 (186,269)

## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
千代田土地建物株式会社	百万円 130	% 45.5	不動産業・ビル管理業 ・建設業・保険代理業
戸田道路株式会社	120	45.0	建設業 (道路舗装・一般土木)

連結子会社は、上記の2社を含めて15社であります。

### ② その他

主な技術提携の状況

ネステオイル社（フィンランド）とエネルギー地下貯蔵技術、フォルツム社（フィンランド）と放射性廃棄物処分技術に関する技術提携を行っております。

## (7) 主要な事業内容

事業区分	事業の内容
建設事業	建築・土木その他建設工事全般に関する事業
不動産事業	不動産の売買・賃貸その他不動産全般に関する事業
その他の事業	貸金業、人材派遣業、リース業およびホテル業

## (8) 主要な事業所等

### ① 当社

本店 東京都中央区京橋一丁目7番1号

支店

東京支店（東京都中央区）

千葉支店（千葉市）

関東支店（さいたま市）

横浜支店（横浜市）

大阪支店（大阪市）

北陸支店（金沢市）

名古屋支店（名古屋市）

札幌支店（札幌市）

東北支店（仙台市）

広島支店（広島市）

四国支店（高松市）

九州支店（福岡市）

国際支店（東京都中央区）

技術研究所（つくば市）

海外営業所および駐在員事務所

シンガポール営業所（シンガポール）

バンコック地域統括事務所（タイ）

### ② 子会社

千代田土地建物株式会社（東京）

戸田道路株式会社（東京）

ブラジル戸田建設株式会社（ブラジル）

アメリカ戸田建設株式会社（アメリカ）

戸田建設工程（上海）有限公司（中国）

タイ戸田建設株式会社（タイ）

ベトナム戸田建設有限会社（ベトナム）

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
5,051名	55名増

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
4,163名	47名増

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,250
株式会社みずほ銀行	9,860
株式会社三井住友銀行	4,085
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,170
明治安田生命保険相互会社	1,543



## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 759,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 322,656,796株 |
| (3) 株主数      | 13,640名      |
| (4) 大株主      |              |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
大 一 殖 産 株 式 会 社	32,870	10.54
戸 田 順 之 助	31,022	9.95
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント	22,528	7.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	13,888	4.45
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	11,885	3.81
戸 田 守 二	11,353	3.64
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リューエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	8,202	2.63
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	7,107	2.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,094	2.27
三 宅 良 彦	7,087	2.27

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式10,956千株があります。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 戸田守二氏の持株数は、戸田建設役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
戸 田 順之助	取締役名誉会長	
戸 田 守 二	取締役相談役	
加 藤 久 郎	代表取締役会長	
井 上 舜 三	代表取締役社長	
白 井 正 幸	代 表 取 締 役	建築本部本部長
岡 敏 朗	代 表 取 締 役	管理本部本部長
鈴 木 道 雄	取 締 役	土木工事統轄部長
戸 田 秀 茂	取 締 役	
戸 田 守 道	常 勤 監 査 役	
内 藤 博 之	常 勤 監 査 役	
鍛 冶 良 明	監 査 役	弁護士（鍛冶法律事務所） (株)オーネックス社外監査役
増 田 健 一	監 査 役	
鈴 木 勝 利	監 査 役	弁護士（名川・岡村法律事務所） (学)東京音楽大学理事長

- (注) 1. 監査役鍛冶良明氏、増田健一氏および鈴木勝利氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役鍛冶良明氏は東京証券取引所および大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
 3. 事業年度中に退任した取締役は以下のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退 任 日
代表取締役	香 西 慧		平成21年6月26日
代表取締役	金 森 捷三郎		平成21年6月26日
代表取締役	西 山 工	土木本部本部長	平成21年8月27日

なお、代表取締役 西山工氏は、辞任による退任であります。

(ご参考)

当社では執行役員制度を導入しております。平成22年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

* 執行役員社長	井上舜三	執行役員	土井 徹
* 専務執行役員	白井正幸	執行役員	阿部利裕
* 専務執行役員	岡 敏朗	執行役員	鞠谷祐士
専務執行役員	野村 昇	執行役員	宮崎 泰
* 専務執行役員	鈴木道雄	執行役員	山口哲永
専務執行役員	石丸國昭	執行役員	岩森耕一
専務執行役員	山下雅己	執行役員	村山政利
専務執行役員	大西浩志	執行役員	西村雅史
常務執行役員	松本初昭	執行役員	佐橋輝男
常務執行役員	山根一男	執行役員	多田幸司
常務執行役員	野々口悦生	執行役員	井上博彰
常務執行役員	福島克彰	執行役員	山木 昇
常務執行役員	今井雅則	執行役員	稲垣秀雄
常務執行役員	高山博文	執行役員	秋場俊一
執行役員	鷲見喜久夫	執行役員	西牧武志
執行役員	戸上訓正	執行役員	宮崎博之
執行役員	和田守弘		

(注) \*は取締役兼務者です。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	11名	237百万円
監査役	5名	53百万円
(うち社外)	3名	19百万円)

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職先	当社との関係
鍛冶良明	弁護士（鍛冶法律事務所） ㈱オーネックス社外監査役	特別な取引関係はありません。
鈴木勝利	弁護士（名川・岡村法律事務所） ㈱東京音楽大学理事長	特別な取引関係はありません。

### ② 社外監査役の当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
鍛冶良明	取締役会17回のうち13回に、監査役会19回のうち18回に出席しております。取締役会においては、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また意見を述べております。
増田健一	取締役会17回のうち15回に、監査役会19回のうち18回に出席しております。取締役会においては、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また意見を述べております。
鈴木勝利	取締役会17回のうち16回に、監査役会19回のすべてに出席しております。取締役会においては、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また意見を述べております。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

青南監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき報酬等の額

50百万円

- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

50百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる等の場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

当社取締役は、経営方針並びに企業行動憲章に掲げる理念に基づき、その職務を適正に執行する。また、取締役会を原則、月一回開催し、経営の重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を行うほか、以下の体制を定め、会社業務の適正を確保する。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他情報につき、文書取扱規程等、各社内規程の定めに従い、適切に保存及び管理を行う。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理基本マニュアルに基づき、個別リスク毎に責任部門等を定め、会社全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を採用し、取締役会により選任された執行役員は、取締役会にて決定された経営の基本方針に従って、当社業務を執行する。
- ② 経営会議を開催し、経営及び業務執行に関する重要事項を審議する。
- ③ 業務執行にあたっては、職制規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続等を定める。

### (4) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社長を委員長とする企業倫理委員会を開催し、当社のコンプライアンスに関する重要方針を審議する。また、担当部門の設置、行動規範の制定、企業倫理ヘルプラインの開設など、コンプライアンスの浸透に向けた施策を実施する。
- ② 内部監査部門として監査部を置く。監査部は定期的に社内各部門の業務状況の監査を実施し、監査結果は社長へ報告する。

### (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、子会社への支援、指導を実施し、連結経営上の重要事項については事前協議し、当社取締役会等へ付議する。また、監査部は、子会社への業務監査を適宜実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する部門として監査役室を置く。監査役室は監査役会直属の組織とし、監査役室の人事、組織変更等については、あらかじめ監査役会または監査役会が指名する監査役の意見を求める。

(7) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社の業績に重要な影響を与える事実を知ったとき、直ちに監査役会に報告する。また、前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査部は、監査役が職務を執行するにあたり、緊密な関係を保ち、協力する。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

### (2) 基本方針の実現に資する取組み

- ① 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1881年の創業以来、「品質・工期・安全に最善を尽くす」ことを社是とし、「建設を通じた社会福祉の増進への貢献」「社会の信用を基とした社業の発展」「堅実な経営による適正利益確保を基とした社業の安定」を経営方針に掲げ、各ステークホルダーに対する幅広いサービスの提供と長年の実績に裏打ちされた信頼関係の構築により、高い評価を得てきております。

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、技術力とノウハウに培われた品質の高い生産物の提供や、創業以来の実績に裏打ちされたステークホルダーの皆様との信頼関係、そしてこれら当社の企業文化を支える従業員、さらには長年当社と共に歩んできた協力会社との良好なパートナーシップ等にあると考えております。

これら当社グループの取組みの積み重ねが当社の企業価値を生み出しており、この企業文化を継続・発展させることが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益を最大限に引き出すことにつながっていくものと考えております。



- ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月25日開催の当社取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入することに関して決議を行いました。

本プランの概要は次のとおりです。

ア 本プランに係る手続き

a 対象となる大規模買付等

本プランは以下の(a)又は(b)に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為（以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとしします。

- (a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- (b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

b 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

c 情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

d 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の(a)又は(b)の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

- (a) 対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株券等を対象とする公開買付けの場合には60日間
- (b) その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記(a)、(b)いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、延長の期間は最大30日間とします。

e 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記dの当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者の助言を得ることができるものとします。

(a) 独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

買付者等が上記bからdまでに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

(b) 独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

(a)に定める場合を除き、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

f 取締役会の決議

当社取締役会は、eに定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

g 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 f の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、買付者等が大規模買付等を中止した場合又は対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとします。

h 大規模買付等の開始

買付者等は、上記 a から f に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとします。

イ 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記ア f に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととします。ただし、法令等で認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

ウ 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の第85回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、法令等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

**(3) 上記(2)の取組みが、上記(1)の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由**

当社取締役会は、「中期経営計画」及びそれに基づく施策は当社及び当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する具体的方策として策定されたものであり、(1)の基本方針に沿うものと判断しております。また、次の理由から上記(2)②の取組みについても上記(1)の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

① 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

② 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするものです。

③ 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランの導入に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成20年6月27日に開催された第85回定時株主総会において本プランの導入に関する議案を付議し、その承認可決を受けております。また、本プランの有効期間は平成23年6月開催予定の当社第88回定時株主総会終結時までであり、また、その有効期間の満了前に開催される当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。

④ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

⑤ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記(2)②アに記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

⑥ デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記(2)②ウに記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、

また、当社は期差任期制を採用しておりません。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	288,310	流 動 負 債	240,074
現 金 預 金	44,334	支払手形・工事未払金等	100,630
受取手形・完成工事未収入金等	98,160	短 期 借 入 金	40,819
有 価 証 券	17,000	未 払 法 人 税 等	594
販 売 用 不 動 産	30,417	未 成 工 事 受 入 金	62,168
未 成 工 事 支 出 金	77,567	賞 与 引 当 金	3,352
その他のたな卸資産	1,589	完 成 工 事 補 償 引 当 金	1,007
繰 延 税 金 資 産	17,018	工 事 損 失 引 当 金	6,434
そ の 他	2,808	預 り 金	15,353
貸 倒 引 当 金	△585	そ の 他	9,713
固 定 資 産	214,095	固 定 負 債	65,509
有 形 固 定 資 産	84,408	長 期 借 入 金	18,770
建 物 ・ 構 築 物	40,836	繰 延 税 金 負 債	5,775
機械、運搬具及び工具器具備品	10,378	再評価に係る繰延税金負債	11,926
土 地	64,879	退 職 給 付 引 当 金	24,567
リ ー ス 資 産	203	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	143
建 設 仮 勘 定	643	そ の 他	4,326
減 価 償 却 累 計 額	△32,533	負 債 合 計	305,583
無 形 固 定 資 産	4,125	純 資 産 の 部	
の れ ん	483	株 主 資 本	168,170
そ の 他	3,642	資 本 金	23,001
投 資 其 他 の 資 産	125,561	資 本 剰 余 金	25,595
投 資 有 価 証 券	119,615	利 益 剰 余 金	126,052
長 期 貸 付 金	1,433	自 己 株 式	△6,478
そ の 他	7,840	評 価 ・ 換 算 差 額 等	24,384
貸 倒 引 当 金	△3,328	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	21,334
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△28
		土 地 再 評 価 差 額 金	4,397
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,318
		少 数 株 主 持 分	4,266
		純 資 産 合 計	196,821
資 産 合 計	502,405	負 債 純 資 産 合 計	502,405

# 連結損益計算書

(自 平成21年 4月 1日  
至 平成22年 3月 31日)

(単位：百万円)

売上高 完成工事高 不動産事業等売上高 売上原価 完成工事原価 不動産事業等売上原価 売上総利益 完成工事総利益 不動産事業等総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 受取配当金 保険配当金 為替差益 その他 営業外費用 支払利息 その他 経常利益 特別利益 貸倒引当金戻入額 固定資産売却益 投資有価証券売却益 その他 特別損失 減損損失 投資有価証券売却損 投資有価証券評価損 貸倒引当金繰入額 その他 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 少数株主利益 当期純利益	463,369 11,686 434,998 8,736 28,371 2,950 24,912 6,408 216 1,535 282 38 324 870 211 205 161 12 19 317 294 190 1,051 104 733 2,247 8 3,175	475,055 443,734 31,321 24,912 6,408 2,397 1,081 7,724 399 1,959 6,164 2,981 8 3,175
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	23,001	25,595	124,965	△5,360	168,201
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,187		△2,187
当期純利益			3,175		3,175
自己株式の取得				△1,118	△1,118
土地再評価差額金の取崩			99		99
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,086	△1,118	△31
平成22年3月31日残高	23,001	25,595	126,052	△6,478	168,170

	評価・換算差額等					少数株主 持 分	純資産 合 計
	その他 有価証券 評 価 差 額 金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	6,021	20	4,497	△1,425	9,114	4,230	181,546
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,187
当期純利益							3,175
自己株式の取得							△1,118
土地再評価差額金の取崩							99
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	15,313	△49	△99	106	15,270	35	15,306
連結会計年度中の変動額合計	15,313	△49	△99	106	15,270	35	15,275
平成22年3月31日残高	21,334	△28	4,397	△1,318	24,384	4,266	196,821



## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

戸田道路株式会社

戸田リフォーム株式会社

千代田建工株式会社

千代田スタッフサービス株式会社

シプコー工業株式会社

株式会社アペックエンジニアリング

千代田土地建物株式会社

八千代アーバン株式会社

戸田ファイナンス株式会社

東和観光開発株式会社

アメリカ戸田建設株式会社

ブラジル戸田建設株式会社

戸田建設工程（上海）有限公司

タイ戸田建設株式会社

ベトナム戸田建設有限会社

このうち、ベトナム戸田建設有限会社は、新規に設立した現地法人で当連結会計年度から連結子会社に含めている。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社千葉フィールズ・パートナーズ

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法非適用の主要な非連結子会社名

株式会社千葉フィールズ・パートナーズ

持分法非適用の主要な関連会社名

株式会社モマ神奈川パートナーズ

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

- (2) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の名称

エムワイ商事株式会社

株式会社青山ダイヤモンド・ホール

ダイヤモンド・スポーツクラブ株式会社

当社は、人事、技術、取引等の関係を通じてこれらの会社の財務及び営業の方針に対して重要な影響を与えることができないため、これらの会社は関連会社に該当しない。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

未成工事支出金

個別法による原価法

その他のたな卸資産

不動産事業支出金 個別法による原価法

（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

材料貯蔵品

総平均法による原価法

（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法を採用している。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

なお、当社は当連結会計年度において、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行している。本移行に伴い発生した過去勤務債務の差異については、5年定額法により費用処理することとしている。

⑥ 役員退職慰労引当金

当社の執行役員及び連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。

② 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。

③ 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

（会計処理の原則及び手続の変更）

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から適用している。

この結果、従来の方法によった場合に比べて売上高は48,356百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ2,766百万円増加している。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっている。

5. その他の注記

のれんは、原則として10年間の均等償却を行っている。

6. 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

従来、「その他のたな卸資産」として一括掲記していたものは、当連結会計年度より「販売用不動産」と「その他のたな卸資産」に区分掲記している。なお、前連結会計年度において「その他のたな卸資産」に含まれていた「販売用不動産」は32,643百万円である。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

(1) 下記の資産は、取引先の借入金の物上保証に供している。

土地	9百万円
関係会社株式	67百万円
長期貸付金	615百万円
計	692百万円

(2) 下記の資産は、差入保証金の代用として差し入れている。

投資有価証券	194百万円
--------	--------

### 2. 保証債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。

シンボルタワー開発株式会社	644百万円
---------------	--------

(2) 下記の会社の履行保証保険契約の締結に際し保証を行っている。

株式会社駒込SPC	2,330百万円
-----------	----------

上記金額は株式会社駒込SPCの債務不履行により保険が実行された場合の当社への求償限度額である。

平成22年3月31日現在、株式会社駒込SPCに債務不履行の事実はない。

(3) 保証予約はない。

3. 受取手形割引高 38百万円

### 4. その他の注記

#### (1) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

##### ① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳または土地課税補充台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法

② 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価は、再評価後の帳簿価額を上回っている。

## (2) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金調達の機動性の確保及び調達手段の多様化に対応するため2件の貸出コミットメント契約を締結している。

① 契約銀行数	4行
契約極度額	20,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	20,000百万円
② 契約銀行数	4行
契約極度額	20,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	20,000百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末における発行済株式の総数  
普通株式 322,656,796株
- 剰余金の配当に関する事項
  - 当連結会計年度中に行った剰余金の配当  
平成21年6月26日定時株主総会決議  
配当金の総額 2,202百万円  
(連結子会社への配当(持分相当額)を含む。)  
1株当たり配当額 7円  
基準日 平成21年3月31日  
効力発生日 平成21年6月29日
  - 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当  
平成22年6月29日定時株主総会議案  
配当原資 利益剰余金  
配当金の総額 2,181百万円  
1株当たり配当額 7円  
基準日 平成22年3月31日  
効力発生日 平成22年6月30日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については資金運用規程に則り、元本毀損リスクが軽微なものに限定している。また、資金調達については資金調達規程に則り、返済までの期間や用途目的に応じて調達を行っている。

受取手形・完成工事未収入金等に係る信用リスクは、営業債権にかかわる信用管理規程に沿ってリスクの低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価を把握し、取締役会に報告している。借入金の使途は主に運転資金であり、一部の長期借入金については金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施している。

なお、デリバティブ取引については社内規程に従って実需の範囲で行っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金預金	44,334	44,334	—
(2)受取手形・完成工事未収入金等	98,160	98,149	△11
(3)有価証券及び投資有価証券	125,774	125,809	35
(4)長期貸付金	1,433	1,428	△4
資産 計	269,702	269,722	19
(1)支払手形・工事未払金等	100,630	100,630	—
(2)短期借入金	40,819	40,819	—
(3)未払法人税等	594	594	—
(4)長期借入金	18,770	18,787	17
負債 計	160,815	160,832	17
デリバティブ取引	46	46	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

##### (2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収期限または、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

##### (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

#### 負 債

##### (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

##### (4) 長期借入金

長期借入金は3ヶ月毎に市場金利に応じて変動するため、元利金の合計額を当該利率で割り引いた現在価値により算定している。

また、一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっている。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記 負債(4) 参照）。

また、為替予約についてその時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,841百万円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。



## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域及び海外(アメリカ合衆国)において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有している。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
52,355	75,046

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額である。また、当期に取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としている。

## 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	621円93銭
1株当たり当期純利益	10円23銭

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	260,450	流 動 負 債	219,002
現 金 預 金	31,724	支 払 手 形	16,493
受 取 手 形	4,480	工 事 未 払 金	73,908
完 成 工 事 未 収 入 金	84,716	短 期 借 入 金	32,492
有 価 証 券	17,000	未 払 法 人 税 等	296
販 売 用 不 動 産	30,272	未 成 工 事 受 入 金	61,518
未 成 工 事 支 出 金	72,156	預 り 金	14,501
不 動 産 事 業 支 出 金	907	賞 与 引 当 金	3,096
繰 延 税 金 資 産	16,884	完 成 工 事 補 償 引 当 金	978
そ の 他	2,852	工 事 損 失 引 当 金	6,429
貸 倒 引 当 金	△545	従 業 員 預 り 金	5,692
固 定 資 産	208,827	そ の 他	3,594
有 形 固 定 資 産	77,508	固 定 負 債	64,006
建 物 ・ 構 築 物	15,028	長 期 借 入 金	18,770
機 械 ・ 運 搬 具	603	繰 延 税 金 負 債	5,796
工 具 器 具 ・ 備 品	233	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	11,926
土 地	60,807	退 職 給 付 引 当 金	23,791
リ ー ス 資 産	203	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	110
建 設 仮 勘 定	632	そ の 他	3,610
無 形 固 定 資 産	3,653	負 債 合 計	283,008
投 資 そ の 他 の 資 産	127,665		
投 資 有 価 証 券	117,774		
関 係 会 社 株 式 ・ 関 係 会 社 出 資 金	4,613	純 資 産 の 部	
長 期 貸 付 金	1,554	株 主 資 本	160,561
破 産 債 権、更 生 債 権 等	583	資 本 金	23,001
長 期 前 払 費 用	151	資 本 剰 余 金	25,573
そ の 他	6,312	資 本 準 備 金	25,573
貸 倒 引 当 金	△3,325	利 益 剰 余 金	117,839
		利 益 準 備 金	5,750
		そ の 他 利 益 剰 余 金	112,089
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	3,992
		別 途 積 立 金	104,274
		繰 越 利 益 剰 余 金	3,822
		自 己 株 式	△5,852
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	25,707
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	21,338
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△28
		土 地 再 評 価 差 額 金	4,397
		純 資 産 合 計	186,269
資 産 合 計	469,278	負 債 純 資 産 合 計	469,278

# 損 益 計 算 書

(自 平成21年 4月 1日  
至 平成22年 3月 31日)

(単位：百万円)

<p>売 上 高 完 成 工 事 高 不 動 産 事 業 売 上 高</p>	<p>446, 380 6, 210</p> <hr/>	<p>452, 590</p>
<p>売 上 原 価 完 成 工 事 原 価 不 動 産 事 業 売 上 原 価</p>	<p>419, 843 4, 602</p> <hr/>	<p>424, 446</p>
<p>売 上 総 利 益 完 成 工 事 総 利 益 不 動 産 事 業 総 利 益</p>	<p>26, 536 1, 607</p> <hr/>	<p>28, 144</p>
<p>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 営 業 外 収 益</p>		<p>22, 412</p> <hr/> <p>5, 732</p>
<p>營 業 外 収 益 受 取 利 息 受 取 配 当 金 保 険 配 当 金 そ の 他</p>	<p>158 1, 559 282 295</p> <hr/>	<p>2, 296</p>
<p>營 業 外 費 用 支 払 利 息 そ の 他</p>	<p>926 228</p> <hr/>	<p>1, 155</p>
<p>経 常 利 益 特 別 利 益</p>		<p>6, 873</p> <hr/> <hr/>
<p>貸 倒 引 当 金 戻 入 額 固 定 資 産 売 却 益</p>	<p>184 159</p> <hr/>	<p>344</p>
<p>特 別 損 失 減 損 損 失 投 資 有 価 証 券 売 却 損 投 資 有 価 証 券 評 価 損 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 そ の 他</p>	<p>317 292 153 1, 051 74</p> <hr/>	<p>1, 890</p>
<p>税 引 前 当 期 純 利 益 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 当 期 純 利 益</p>	<p>328 2, 344</p> <hr/> <hr/>	<p>5, 327</p> <p>2, 673</p> <hr/> <hr/> <p>2, 654</p>

# 株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							合計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰 余 金					
		資 本 準備金	利 益 準備金	その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金		
平成21年3月31日残高	23,001	25,573	5,750	3,832	110,274	△2,568	117,288	
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の積立				160		△160	—	
別途積立金の取崩					△6,000	6,000	—	
剰余金の配当						△2,202	△2,202	
当期純利益						2,654	2,654	
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩						99	99	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	160	△6,000	6,391	551	
平成22年3月31日残高	23,001	25,573	5,750	3,992	104,274	3,822	117,839	

	株 主 資 本		評価・換算差額等			合計	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰 延 ヘッジ 損 益	土 地 再評価 差額金		
平成21年3月31日残高	△4,734	161,128	6,044	20	4,497	10,562	171,691
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
別途積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△2,202					△2,202
当期純利益		2,654					2,654
自己株式の取得	△1,118	△1,118					△1,118
土地再評価差額金の取崩		99					99
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			15,294	△49	△99	15,145	15,145
事業年度中の変動額合計	△1,118	△566	15,294	△49	△99	15,145	14,578
平成22年3月31日残高	△5,852	160,561	21,338	△28	4,397	25,707	186,269

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)
時価のないもの	移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産

販売用不動産	個別法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)
未成工事支出金	個別法による原価法
不動産事業支出金	個別法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)
材料貯蔵品	総平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法を採用している。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

#### (3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。

#### (4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

なお、当社は当事業年度において、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行している。本移行に伴い発生した過去勤務債務の差異については、5年定額法により費用処理することとしている。

#### (6) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

（会計処理の原則及び手続の変更）

当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から適用している。

この結果、従来の方法によった場合に比べて売上高は48,356百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ2,766百万円増加している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

6. 表示方法の変更

(貸借対照表)

従来、「販売用不動産」として一括掲記していたものは、当事業年度より「販売用不動産」「不動産事業支出金」に区分掲記している。なお、前事業年度における「販売用不動産」「不動産事業支出金」は、それぞれ32,316百万円、177百万円である。

## 貸借対照表等に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 下記の資産は、取引先の借入金の物上保証に供している。

土地	9百万円
関係会社株式	67百万円
長期貸付金	615百万円
計	692百万円

(2) 下記の資産は、差入保証金の代用として差し入れている。

投資有価証券	185百万円
--------	--------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 30,561百万円

3. 保証債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。

シンボルタワー開発株式会社	644百万円
---------------	--------

(2) 下記の会社の一括支払信託に関する金融機関への債務に対し保証を行っている。

千代田建工株式会社 2,987百万円

(3) 下記の会社の履行保証保険契約の締結に際し保証を行っている。

株式会社駒込SPC 2,330百万円

上記金額は株式会社駒込SPCの債務不履行により保険が実行された場合の当社への求償限度額である。

平成22年3月31日現在、株式会社駒込SPCに債務不履行の事実はない。

(4) 保証予約はない。

- |                     |        |
|---------------------|--------|
| 4. 関係会社に対する長期金銭債権   | 965百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務      | 538百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務      | 111百万円 |
| 5. 取締役及び監査役に対する金銭債務 | 642百万円 |
| 6. その他の注記           |        |

(1) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳または土地課税補充台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価は、再評価後の帳簿価額を上回っている。

(2) 貸出コミットメント契約

運転資金調達の機動性の確保及び調達手段の多様化に対応するため2件の貸出コミットメント契約を締結している。

① 契約銀行数	4行
契約極度額	20,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	20,000百万円
② 契約銀行数	4行
契約極度額	20,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	20,000百万円



## 損益計算書に関する注記

1. 不動産事業売上原価には、次のたな卸資産評価損が含まれている。	754百万円
2. 関係会社との営業取引による取引高の総額	
売上高	16,008百万円
売上原価・販売費及び一般管理費	23,668百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	
営業外収益	69百万円
営業外費用	185百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数	10,956,996株
------------------	-------------

## 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因	
販売用不動産	11,062百万円
建物・構築物	905百万円
貸倒引当金	1,251百万円
賞与引当金	1,260百万円
工事損失引当金	2,616百万円
退職給付引当金	9,683百万円
繰越欠損金	545百万円
その他	2,655百万円
繰延税金資産小計	29,980百万円
評価性引当額	△1,506百万円
繰延税金資産合計	28,474百万円
2. 繰延税金負債の発生の主な原因	
固定資産圧縮積立金	2,740百万円
その他有価証券評価差額金	14,645百万円
繰延税金負債合計	17,385百万円
上記以外に、再評価に係る繰延税金負債を11,926百万円計上している。	

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

リース物件の取得価額相当額	122百万円
リース物件の減価償却累計額相当額	97百万円
リース物件の未経過リース料相当額	24百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	戸田ファイナンス株式会社	所有 直接50%	役員の兼任	資金の借入 (注1)	13,232百万円 (注2)	—	—百万円
				利息の支払 (注1)	178百万円	—	—百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件は、市場金利を勘案して合理的に決定している。

(注2) 期中の平均残高である。

## 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	597円59銭
1株当たり当期純利益	8円49銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

戸田建設株式会社  
取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 高 橋 瞳 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小 平 修 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、戸田建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結注記表 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記3. 会計処理基準に関する事項(4)③完成工事高の計上基準に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」および「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

戸田建設株式会社  
取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 高 橋 瞳 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小 平 修 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、戸田建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

個別注記表 重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」および「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び青南監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員への地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月13日

#### 戸田建設株式会社 監査役会

常勤監査役	戸 田 守 道 ㊟
常勤監査役	内 藤 博 之 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	鍛 冶 良 明 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	増 田 健 一 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	鈴 木 勝 利 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への継続的な安定配当の実施と、競争力および財務体質の強化に不可欠な内部留保の確保を勘案の上、業績および経営環境に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。このような方針のもと、期末配当につきましては下記のとおりとさせていただきます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金7円 総額 2,181,898,600円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月30日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	とだ じゅんのすけ 戸田 順之助 (大正7年12月1日生)	昭和17年9月 当社に入社 昭和20年12月 当社常務取締役 昭和26年5月 当社取締役副社長 昭和36年5月 当社代表取締役社長 昭和62年12月 当社代表取締役会長 平成19年6月 当社取締役名誉会長（現任）	31,022,632株
2	とだ もりじ 戸田 守二 (大正11年10月27日生)	昭和31年4月 当社に入社 昭和34年5月 当社常務取締役 昭和38年5月 当社専務取締役 昭和45年5月 当社取締役副社長 昭和50年11月 当社代表取締役副社長 昭和62年12月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役相談役（現任）	11,353,751株
3	かとう ひさお 加藤 久郎 (昭和5年12月4日生)	昭和29年4月 当社に入社 昭和60年12月 当社取締役 昭和61年12月 当社常務取締役 平成6年6月 当社東京支店長 平成8年5月 当社建築本部執務 平成8年6月 当社専務取締役 平成9年6月 当社建築本部副本部長 平成12年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社建築本部本部長 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社執行役員社長 平成19年6月 当社代表取締役会長（現任）	13,057株
4	いのうえ しゅんぞう 井上 舜三 (昭和16年11月2日生)	昭和40年4月 当社に入社 平成7年3月 当社東京支店支店次長（建築施工担当） 平成9年6月 当社取締役 建築工事統轄部長 平成11年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社取締役 専務執行役員 平成19年4月 当社建築本部執務 平成19年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長（現任）	24,921株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	しらい まさゆき 白井 正幸 (昭和22年6月7日生)	昭和45年4月 当社に入社 平成15年10月 当社東京支店支店次長（建築施工担当） 平成17年4月 当社千葉支店長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年2月 当社関東支店長 平成19年4月 当社専務執行役員 建築本部本部長（現任） 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社代表取締役（現任）	4,000株
6	おか としろう 岡 敏朗 (昭和20年8月1日生)	昭和43年4月 当社に入社 平成8年2月 当社神戸支店総務部長 平成10年2月 当社財務部長 平成16年2月 当社東京支店副店長（総務担当） 平成17年6月 当社執行役員 平成18年10月 当社財務統轄部長 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年3月 当社管理本部本部長（現任） 平成21年4月 当社専務執行役員（現任） 平成21年6月 当社代表取締役（現任）	10,000株
7	のむら のぼる 野村 昇 (昭和21年5月10日生)	昭和47年11月 当社に入社 平成7年3月 当社大阪支店営業部長（土木） 平成12年10月 当社大阪支店支店次長（土木担当） 平成16年2月 当社大阪支店副店長 平成17年4月 当社大阪支店長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年8月 当社専務執行役員 土木本部本部長（現任）	10,000株
8	とだ ひでしげ 戸田 秀茂 (昭和25年9月14日生)	昭和53年4月 当社に入社 昭和56年12月 当社取締役 昭和59年4月 当社社長室長 昭和61年12月 当社常務取締役 昭和62年8月 当社関東支店長 昭和62年12月 当社建築本部執務 平成4年6月 当社取締役副会長 平成15年6月 当社取締役（現任）	1,306,508株
(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。 2. 所有する当社の株式数には、戸田建設役員持株会における各自の持ち分を含めた実質所有株式数を記載しております。			

以上



# 第87回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区京橋一丁目7番1号

TODA BUILDING 8階 当社本店会議室

電話 (03) 3535-1357

